佐久をもっと好きになる

広報佐久

SAKU NO MIJIKANA JOHO.

電子ブック

令和8年11月

KOHO SAKU

令和７年度

一般会計・特別会計・公営企業会計

決算概要

決算概要

令和８年佐久市議会第３回定例会において、令和７年度の決算が認定されましたので、その概要をお知らせします。

一般会計の歳入歳出差引額（15億4,090万508円）から、令和７年度から令和８年度に繰り越した事業に充当すべき財源（2億9,777万7,800円）を差し引いた額（実質収支額）は、12億4,312万2,708円となりました。

一般会計 歳　入

568億382万8,347円

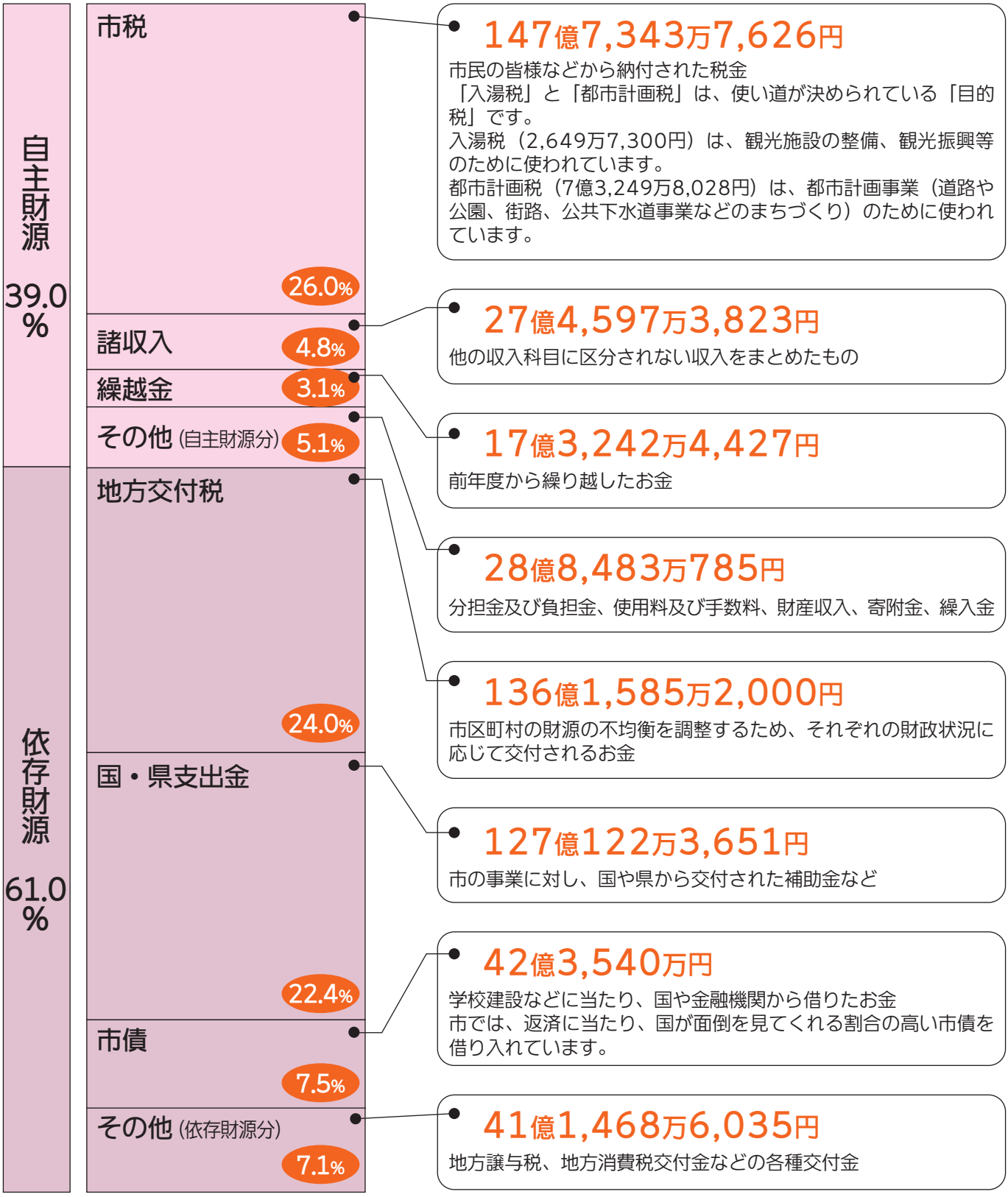

市税　147億7,343万7,626円

市民の皆様などから納付された税金
「入湯税」と「都市計画税」は、使い道が決められている「目的税」です。
入湯税（2,649万7,300円）は、観光施設の整備、観光振興等のために使われています。
都市計画税（7億3,249万8,028円）は、都市計画事業（道路や公園、街路、公共下水道事業などのまちづくり）のために使われています。

諸収入　27億4,597万3,823円

他の収入科目に区分されない収入をまとめたもの

繰越金　17億3,242万4,427円

前年度から繰り越したお金

その他（自主財源分）　28億8,483万785円

分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金

地方交付税　136億1,585万2,000円

市区町村の財源の不均衡を調整するため、それぞれの財政状況に応じて交付されるお金

国・県支出金　127億122万3,651円

市の事業に対し、国や県から交付された補助金など

市債　42億3,540万円

学校建設などに当たり、国や金融機関から借りたお金
市では、返済に当たり、国が面倒を見てくれる割合の高い市債を借り入れています。

その他（依存財源分）　41億1,468万6,035円

地方譲与税、地方消費税交付金などの各種交付金

令和７年度末一般会計の基金および市債現在高

〈基金〉（定額運用基金を除く）
343億534万8千円

〈市債〉
378億7,938万1,964円

令和7年度

一般会計・特別会計・公営企業会計

一般会計
歳　出

552億6,292万7,839円
（市民一人当たり：57万662円）

211億5,975万7,045円（21万8,502円）
高齢者・障がい者・児童福祉や生活保護などに使ったお金

70億1,490万9,481円（7万2,438円）
小・中学校の整備や管理運営、文化・スポーツの振興などに使ったお金

61億7,316万2,579円（6万3,746円）
市債（借入金）の元金・利子の償還（繰上償還含む）に使ったお金

59億9,151万8,647円（6万1,870円）
人事・財産管理、企画や選挙、戸籍・住民票事務などに使ったお金

50億5,688万6,181円（5万2,219円）
道路・公園などの整備や管理などに使ったお金

41億4,928万6,949円（4万2,847円）
ごみ処理や環境保全、市民の健康増進や医療事業などに使ったお金

29億9,189万7,807円（3万895円）
商工業の振興や観光事業などに使ったお金

11億6,910万6,397円（1万2,072円）
農林水産業の振興や土地改良などに使ったお金

11億5,072万2,071円（1万1,883円）
消防団の運営、消防・救急活動などに使ったお金

3億4,761万896円（3,590円）
議会運営、雇用や労働者支援などに使ったお金

5,806万9,786円（600円）
公共土木施設や農林業施設などの災害復旧に使ったお金

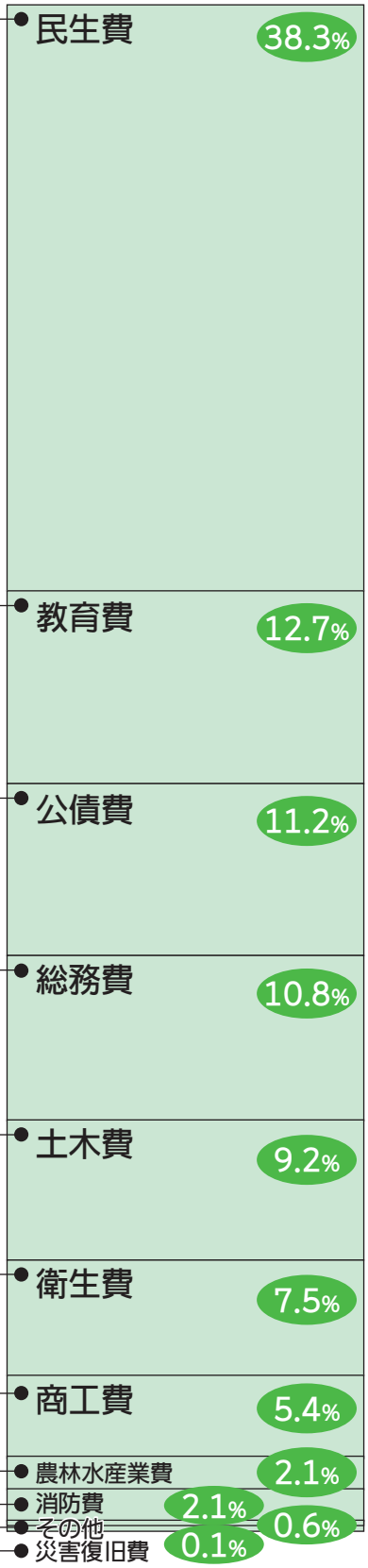

※市民一人当たりの金額は、令和８年３月31日現在の人口96,840人で算出しています。
（　）内は、市民一人当たりの金額を表しています。

佐久市の一般会計決算額を家計に置き換えてみました。

一般会計決算額を１万分の１にして、１年間の家計の収支に置き換えると、次のようになります。

収　入（１年間当たり）

給料（市民税・固定資産税などの市税（148万円）・地方交付税（136万円））	284万円
アパートや不動産等貸付収入（市施設の使用料、財産収入など）	46万円
親からの資金援助（国・県からの補助金など）	168万円
家の増改築などローンの借入れ（市債）	43万円
預貯金の引き出し（基金からの繰入金など）	10万円
前年からの繰越金（前年度繰越金）	17万円
合　計	568万円

支　出（１年間当たり）

食費（職員や議員の給料などの人件費）	81万円
光熱水費や日用品の購入費（光熱費や消耗品購入などの物件費）	64万円
車や家電の修理費（市が管理する施設などの維持補修費）	8万円
医療費（福祉医療や生活保護などの扶助費）	107万円
町内会費や親戚・友人への支援（補助費・投資及び出資金・貸付金）	91万円
家の増改築費（道路や学校建設などの投資的経費）	98万円
子どもへの仕送り（国民健康保険など他会計への繰出金）	39万円
住宅・自動車などのローン返済（市債を返還する公債費）	61万円
預貯金（基金への積立金）	4万円
合　計	553万円

収入と支出の差引残高（翌年度への繰越金）　15万円

預貯金等の状況

預貯金（基金残高）	343万円
ローン残高（市債残高）	379万円
うち、親からの援助（地方交付税算入分の約73%）	278万円
差引本人負担額（市債残高の約27%）	101万円

特別会計決算総括表

（単位：円）

会計名		歳入決算額	歳出決算額	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支額
国民健康保険会計	事業勘定	9,762,899,818	9,529,304,482	0	233,595,336
	浅科診療所勘定	16,393,904	15,446,883	0	947,021
介護保険会計		10,319,765,510	9,947,603,139	0	372,162,371
障害者支援施設臼田学園会計		149,872,452	148,599,780	0	1,272,672
後期高齢者医療会計		1,732,374,542	1,728,023,234	0	4,351,308
奨学資金会計		25,733,542	25,296,363	0	437,179
環境エネルギー事業会計		191,029,299	190,979,872	0	49,427
茂田井財産区会計		753,061	620,053	0	133,008
合　計		22,198,822,128	21,585,873,806	0	612,948,322

公営企業会計決算総括表

国保浅間総合病院事業会計　（単位：円）

	収益的収支	資本的収支
収入決算額（消費税込）	8,256,042,565	375,589,000
支出決算額（消費税込）	8,458,921,004	639,154,085
当年度純損失（消費税抜き）	207,016,057	
当年度未処理欠損金（消費税抜き）	2,709,537,482	

下水道事業会計　（単位：円）

	収益的収支	資本的収支
収入決算額（消費税込）	3,461,088,918	1,206,443,300
支出決算額（消費税込）	3,300,207,276	2,649,956,057
当年度純利益（消費税抜き）	124,130,002	
当年度未処分利益剰余金（消費税抜き）	499,469,502	

財政指標で見る佐久市の財政状況

地方公共団体の財政の弾力性（ゆとり）を判断する『経常収支比率』、財政力を示す『財政力指数』、地方公共団体の財政が「健全」、「要注意」のいずれの状態にあるのかを判断できる『財政健全化判断比率４指標（実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率）』および『資金不足比率』は、次のとおりとなっています。

なお、令和７年度決算に基づく市の『財政健全化判断比率』は、４つの指標いずれも早期健全化基準を超えない「健全な状態」を維持しています。

経常収支比率

88.0%（R6　86.9%）　県内19市中 1位

地方公共団体の財政の弾力性（ゆとり）を見るための指標です。この数値が低いほど、財政にゆとりがあり、様々な状況の変化に柔軟な対応が出来ることを示しています。

財政力指数

0.517（R6　0.511）　県内19市中 14位

地方公共団体の財政に力があるかどうかを表す指標です。この数値が高いほど財政力が強く、1.0を上回れば普通交付税の交付を受けません。

〈財政力指数〉＝〈基準財政収入額〉÷〈基準財政需要額〉（3か年平均）

財政健全化判断比率４指標

実質赤字比率

一般会計等の１年間の収入に対する赤字の割合を示すものです。

この比率が高くなるほど、赤字の程度が大きいということになります。

赤字なし

（県内全市赤字なし）
R6 赤字なし

早期健全化基準
11.80%

連結実質赤字比率

連結対象会計の１年間の収入に対する赤字の割合を示しており、市全体の赤字の程度を表します。

赤字なし

（県内全市赤字なし）
R6 赤字なし

早期健全化基準
16.80%

実質公債費比率

市のその年に返済しなければならない借金の、収入規模に対する割合を示すものです。

市は後年度に交付税算入（約74%）がある有利な起債を活用しているため、実質的な公債費の比率は低く抑えられています。

3.8%

（県内19市中２位）
R6 2.7%

早期健全化基準
25.0%

将来負担比率

市の一般会計等が将来返済する借金から貯金を差し引いた額の、収入規模に対する割合を示すものです。

この比率が大きいほど、将来の市の財政を圧迫すると見込まれます。

数値なし

（県内８市数値なし）
R6 数値なし

早期健全化基準
350.0%

※実質赤字比率・連結実質赤字比率は、算定の基礎となる赤字がなかったこと、将来負担比率は、将来負担額よりも基金などの充当できる資金が上回ったことから数値はありません。

※早期健全化基準とは、国が示す「要注意状態」を判断するための基準で、この基準を超えると財政健全化のための計画を策定し、立て直しに取り組む必要があります。

資金不足比率

資金不足額を公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化したものです。

この比率が高いほど、料金収入に対する資金の不足額が大きいことになり、料金収入だけで資金不足を解消するのが難しく、経営に問題があることになります。

国保浅間総合病院事業会計	下水道事業会計
資金不足なし	資金不足なし